



# 郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●  
 郵政産業労働者ユニオン  
 東京地方本部  
 発行責任者 鶴島 一広  
 〒104-0031 中央区京橋3-6-3  
 京橋通郵便局 5F  
 TEL・FAX 03-3535-5447  
 piwutokyo@yahoo.co.jp



## 新東京・蒲田がスト突入 賃上げ・増員・正社員化等を求めて

13春闘要求に対し、会社は月給制を除き賃上げゼロ回答。中央闘争委員会は会社の回答に抗議し、さらなる回答の引き出しを求めて全国26職場にストライキ突入指令を発出しました。

新東京支部では、4勤務帯に15名の組合員がストライキをおこないました。

8時からの局前集會に先立ち7時半から宣伝を開始、ストライキ参加者が最終就労する10時までの約2時間、銀座や国際をはじめとして、通病、特定、晴海、東部、小石川の各支部組合員と他団体からの支援を受け、延べ80名の参加者でストライキと局前集會を成功させることができました。

今年1月の支部委員会で、の議論や、2年連続の一時金減額とベアなし回答への怒りと、非正規社員の正社員化と待遇改善要求。また、最低限の担務配置すらできない要員不足の現状を今春闘でなんとかしても変えたいとの思いが、15名のストライキ参加者の決意を大きく後押しするかたちとなりました。



支部執行委員会はストライキ実施にあたり、会社の不誠実な回答に対し各執行委員が要求獲得への強い意志と、ストライキ参加者を「孤立」させない全組合員参加のとりくみが重要であることを確認しました。

新東京支部の13春闘は、ストライキ拠点支部の要請を受けた後、限られた時間のなかでの準備と全組合員対象のオルグをやりきったことで新たな支部活動の出発点となり、要求実現を前進させる大きな一歩となりました。

蒲田局前のスト突入集會には組合員、支援の仲間、約80名が結集し、東京地評をはじめ日ごろ共に行動を行って南都地域を中心に支援組合も10団体を越えました。

当日は、前日からの雨もやみ快晴。7時前から組合員や支援の仲間が、既に関前にはりついた会社側と対峙するように結集を始めます。時間が過ぎるとともに増えていく旗や集會参加者のスト突入の緊張感も上がります。上を見上げれば

大田支部からは松原副支部長が力強い決意表明を行うとともに、スト参加者を一人ひとり紹介しました。9時ちようどに4名の組合員が「スト終了」を通告し、集會参加者の大きな拍手の中で就労しました。

集會は最後にスト参加者でもある中村地本副委員長、の閉会のあいさつ、参加者全員の団結がんばろうで終了しました。

7時45分からのスト突入集會は、堀川地本執行委員が元気の声で司会を担当し、石川地本書記長が主催者あいさつ、郡地本副委員長が局内までよく聞こえた(職場の労働者の声)シュプレヒコールを行いました。中央本部からは須藤書記長が発言し、兼子執行委員が交渉報告を行いました。参加した全支援組合から連帯のあいさつをしていただきました。この激励には6名のスト参加者もとより、全組合員が勇気づけられました。

大田支部からは松原副支部長が力強い決意表明を行うとともに、スト参加者を一人ひとり紹介しました。9時ちようどに4名の組合員が「スト終了」を通告し、集會参加者の大きな拍手の中で就労しました。



一三春闘は、ストライキを決行して闘ったが、三年連続の一時金削減に象徴されるように大変厳しいものとなった。今春闘は、賃金引上げと非正規社員の処遇改善、大幅増員を求めて闘われている▼四月一日、「改正労働契約法」が、施行となった。改正のポイントは、①無期労働契約への転換―有期労働契約が繰り返し更新されて五年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約になれる。②「雇止め法理」の法定化―反復更新をしてきた労働者を「雇止め」できない。③不合理な労働条件の禁止―有期労働契約を理由とする不合理な格差を禁止するものである。この労働条件は賃金や労働時間だけでなく、災害補償、服務規律、教育訓練、福利厚生など労働者に対する一切の待遇を含むものとなっている▼非正規社員の処遇改善と均等待遇を求める課題は正念場となる。非正規社員ゆえの格差を是正すべくこの法律をいかに活かせるかが重要になってくる▼今日、四月一日、郵政の職場には、違法状態が随所に存在する。いつやるの? いままでしょ!

# こんなこと許されない!

このポスター会社人として適切ですか?

各局、職場、更衣室等に掲示されている東京支社「通勤時の身だしなみ改善委員会」によるキャンペーンが昨年末から行われています。

ポスターの掲示やアンケート活動を行うことにより、「スーツ」での通勤を進めようとしています。

「遊びに行くの?」とか、私服の男性を複数人で取り囲み髪や服を引っ張る「吊し上げ、暴力行為」を推奨するような人権感覚・社会常識から外れ、大変不快なものです。このポスターが社外

5年で無期雇用?格差は?  
**改正労働契約法**  
学習会  
5月16日

に知られたら大きな批判は免れません。私たちの職場ではスーツを必要としない職種が多く、「通勤はスーツがふさわしい」と画一的な価値観を勤務時間外の通勤にまで押付けること自体が大きな間違いです。

現場は要員不足で業務運行為ままならず、超勤が300時間を超える社員も出

る状況で東京支社は一向に改善しようともせず、業務より「外見重視の改善委員会」に時間と経費を費やしていること。利用者の信頼は「ス



る状況で東京支社は一向に改善しようともせず、業務より「外見重視の改善委員会」に時間と経費を費やしていること。利用者の信頼は「ス

## 震災ボランティア

福島・南相馬レポート③  
練馬支部・吉沢利夫

様々な要望が出された中に故は収束せずに放射能は放出も地震、津波に福島は原発事故しつづけ、この地域の1時間故が加わって三重苦になってあたる空気中の放射線量はいることが切実に訴えられま0、34マイクロシーベルでした。80歳代のおばあさんは「地震、津波でも家族全員ロシーベルトですから約7は助かったけれども原発事故倍、いかに高い数字であるかによって家族は三つの場所に分かれます(ちなみに全町バラで生活しなければなら9、766マイクロシーベルくされていることが本当に悔トです)。

仮設住宅に住む被災者に救いと線路とは分からなくなっ年続くのか、将来が見えませ援物資を届けながら国や市へ話してました。こういう話た後、ボランティアセンターを聞いてる最中でも原発事の宮前さんが小高地区(原発

# 原発のない福島を!

県民大集会に7000人

3月23日、福島県あづま総合体育館で福島県内外から7000名が参加し、「原発のない福島を!県民大集会」が開かれました。東京からは脱原発社会をめざす労働者実行委員会がバス2台で現地に入り、郵政産業ユニオンからは7名が参加しました。

集会は「美しい福島を取り戻すため」(主催者あいさつ)に開催され、原発事故から2年たった福島の現状を各界の県民が訴えまし

た。農業、漁業、林業、高校生、ホテル・旅館組合、県外避難者、母親。一人ひとりの訴えから過酷な現状がわかりました。と同時に厳しい現実に向き合い、原発のない福島を取り戻そうとする強い意思の表明があり、感動しました。

この声を一人でも多くの組合員に聞いてもらいたい。「原発いらぬ福島を!県民大集会」のHPから見ることが出来ます。



から20km圏内)を車で案内してくれました。ここは警戒区域が解除されるまでの1年4カ月間人が入れなかったとす。小高郵便局も営業なしの状態

### 当面の行動日程

- 4月 9日 けんり春闘中央行動
- 4月10日 65歳裁判
- 4月11日 国民春闘中央行動
- 4月19日 パーベキュー(予定)
- 4月20日 支部長(書記長)会議
- 5月 1日 第84回メーデー
- 5月 3日 憲法集会
- 5月16日 改正労働契約法学習会
- 4月18日~27日 組織拡大旬間です